

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
能登町	既存建築物耐震改修工事費等補助金	http://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=541	改修	木造住宅 ①耐震改修：定額補助、限度額150万円（段階別改修の場合、第1段階100万円上限、第2段階50万円上限） ②耐震診断：補助率3/4、限度額9万円 ③簡易耐震診断：自己負担無（図面無しまたは現地調査を希望する場合は負担金5,000円）	建設水道課 0768-62-8523
	危険ブロック塀等撤去事業補助金	https://www.town.noto.lg.jp/www/info/detailjsp?common_id=14695	撤去	公道に面する危険ブロック塀を除却する場合の助成 補助額：撤去工事費の1/2（限度額10万円） ※撤去工事費は、撤去するブロック塀の面積に7千円を乗じた額、もしくは実際の撤去工事費のいずれか低い方の額	
	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	http://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=2912	設置	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方 1kWあたり2.5万円（上限10万円）	住民課 0768-62-8510
	ごみ容器購入費補助金	http://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=332	設置	1 コンポスト（2台まで）：購入費の1/2（限度額3千円/台） 2 電気式生ごみ処理機（1台まで）：購入費の1/3（限度額2万円/台）	
	定住住宅助成金	https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=19586	新築 購入 改修	能登町に住んでよかったと感じながら能登の暮らしを受け継ぐため、ライフステージ毎の住環境の課題を解決するために必要な経費の一部を助成し定住促進を図る。 共通事項（新築・中古購入・リフォーム） 助成額：対象費用×助成率（基本率＋加算率）※助成率は最大10% 助成金額の9割を現金、1割を能登町商工会共通商品券で助成 【新築】最大助成額300万円 【中古購入】最大助成額100万円※能登町ふるさと空き家情報登録物件に限る 【リフォーム】最大助成額50万円※対象工事費100万円以上、町内施工業者請負に限る	ふるさと振興課地域 戦略推進室 0768-62-8526 ※現在受付停止中
	移住促進家賃支援事業補助金	https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=19632	賃貸	定住振興の増加を図るとともに地域の活性化に資するため、町内の賃貸住宅等に入居するU・Iターン世帯（隣接市町からの転入を除く）に対して、家賃の一部を補助する。 助成額：家賃の1/2（上限額2万円/月） 最長3年間	ふるさと振興課地域 戦略推進室 0768-62-8526
	空き家家財道具等処分助成金	https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detailjsp?common_id=14981	処分	能登町ふるさと空き家情報登録物件の家財道具等を処分する費用の一部を支援し、空き家情報への登録促進と移住が円滑に行えることを目的とする。 助成額：対象経費の1/2（最大10万円） ※対象物件は能登町ふるさと空き家情報登録物件 対象者はU・Iターン者もしくは空き家所有者	ふるさと振興課地域 戦略推進室 0768-62-8526
能登町	水洗便所等改造資金融資のあっせん及び助成金 (利子補給・助成)	—	改修	融資額100万円以内で（60ヶ月で償還）で利子5%まで利子補給	建設水道課 0768-62-8523
				自己資金の人を対象に3万円以内を助成(50万円上限の6%)	
				生活保護世帯 50万円以内を助成	
				非課税世帯 10万円以内を助成(50万円上限の20%)	